第2次深谷市総合計画 後期基本計画策定方針

1 計画策定の趣旨

深谷市総合計画策定条例に基づき、市政運営の総合的指針として、総合計画を市の最上位計画に位置付け、第2次深谷市総合計画 基本構想(平成30年度~令和9年度)及び前期基本計画(平成30年度~令和4年度)を策定した。

令和4年度をもって、前期基本計画が終了することから、第2次深谷市総合計画基本構想に基づき、引き続き、将来あるべき姿を具現化するために必要な 先導的かつ重点的な取組として定める主要プロジェクトや各種施策を体系的に定めた後期基本計画(令和5年度~令和9年度)を策定する。

2 計画策定にあたっての基本的な考え方

後期基本計画は、基本構想に掲げた「将来都市像」とそれを実現するための「まちのイメージ」を継承しつつ、前期基本計画の進捗状況を踏まえるとともに、市民ニーズや社会状況の変化を的確に捉え、これからのまちづくりに向けた施策を体系的にまとめ策定する。

後期基本計画の策定にあたっては、以下の点に留意しながら策定を進めることとする。

(1) 人口減少・少子高齢社会に対応した計画(総合戦略との統合)

人口減少、東京圏への一極集中の是正を目的とした「深谷市まち・ひと・ しごと創生総合戦略」を統合し、今後の人口減少、少子高齢社会などの人口 構造の変化に対応した計画とする。

(2) 財政状況に対応した実現性・実効性の高い計画

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、財政状況が厳しくなることが 予測され、これまで以上に効率的かつ効果的な行政運営が求められること から、行財政改革の推進を図り、実現性・実効性を確保した計画とする。

(3) 渋沢栄一翁を核としたまちづくりを推進する計画

これまで本市において、顕彰してきた栄一翁の功績とその精神を後世へと 引き継ぐため、渋沢栄一翁の理念や考えを各施策へ反映し、栄一翁を核とし たまちづくりの推進を図る計画とする。

(4) 社会情勢の急速な変化に対応した計画

スマートシティ・Society5.0、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新しい生活様式の推進など、大きく変化する社会情勢に、地域コミュニティや人との絆を大切にしつつ、的確かつ柔軟に対応した計画とする。

(5) 重要施策を明確にした計画(主要プロジェクト)

本市の現状や社会状況を踏まえ、前期基本計画同様、先導的かつ重点的に取り組むべき内容を明らかにした計画とする。

3 計画の構成と期間

- ・ 第2次深谷市総合計画は、基本構想及び基本計画で構成している。
- ・ 基本構想は10年(平成30年度~令和9年度)、基本計画は前期5年 (平成30年度~令和4年度)、後期5年(令和5年度~令和9年度)と している。

第2次深谷市総合計画

基本構想 10年(平成30年度~令和9年度)

前期基本計画 5年 (平成30年度~令和4年度) 後期基本計画 5年 (令和5年度~令和9年度)

4 策定体制

- (1) 内部検討組織
 - ①総合計画策定本部の設置(本部長:副市長、副本部長:教育長、本部員:部長) 計画の原案を策定し、市長へ提言する。
 - ②幹事会の設置(課長級を対象とする。) 計画の原案策定に向け、実務面での調整を行い、各担当課に指示する。
 - ③職員参加

職員参加の機会を確保し、全庁的取組になるよう方法を検討する。

- (2) 外部検討組織
 - ①深谷市総合計画策定審議会(条例設置) 委員は条例で規定(識見を有する者、市内の公共的団体の代表者、市民)
- (3) 市民参加
 - ①市民意識調査 (アンケート調査)、パブリックコメントなど

※市民参加の機会の確保にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止 対策を講じた上で、実施可能な手法を検討する。

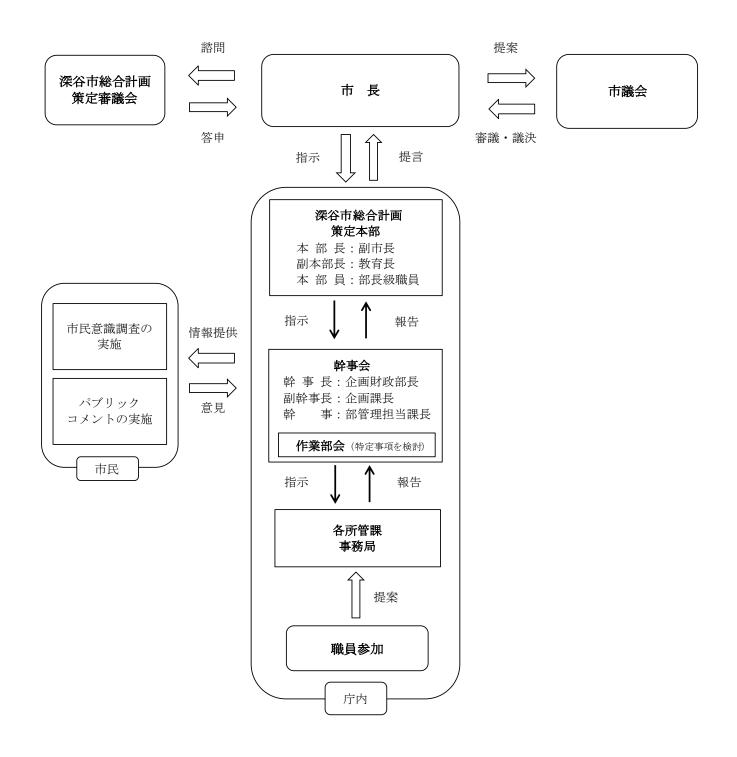
5 運営体制

- ・ 企画課を事務局とし、計画策定の調整を行う。
- ・ 専門的知識とノウハウを有する事業者に計画策定支援業務を委託する ことで、データ分析の客観性や専門性の確保、先進的な手法の導入、計画 策定コストと事務の効率化などを図る。
- ・ 計画策定に対する企画提案を募集するため、業者選定は公募型プロポー ザル方式により行うものとする。

6 予算

令和3年度·令和4年度:13,000千円(計画策定支援業務委託料) (内訳)令和3年度:9,000千円、令和4年度:4,000千円

第2次深谷市総合計画 後期基本計画 策定体制



第2次深谷市総合計画 後期基本計画 策定スケジュール

